

「マルチステークホルダー方針」

当社グループの企業理念は、誠実な心で世界を結び、新たな価値と豊かな未来を創造することです。この企業理念に従い、当社は、株主、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダー（マルチステークホルダー）とともに、事業を通じた2つの価値、当社が得る価値と社会が得る価値の最大化を図り、当社と社会の持続的な成長を目指しています。このために、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。そして、このマルチステークホルダーとの取組みによって、当社の事業活動において生み出された収益・成果（当社が得る価値）について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、もう一つの価値である社会が得る価値にもつながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であると考え、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、2030年の目指す姿として「事業や人材を創造し続ける総合商社」を掲げ、持続的な成長と生産性向上に取り組む、企業価値・付加価値の最大化に注力しており、そのためには多様な従業員の成長とエンゲージメントが不可欠だと考えております。

従い、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行ってゆくとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、人材投資を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、会社業績を踏まえて収益を従業員に適切に還元するとともに、人的資本投資として、ジョブローテーションや海外トレーニー制度を通じた多様な経験の獲得の機会、デジタル人材育成プログラム、経営陣によるメンタープログラム、管理職層向けのエグゼクティブプログラム、外部研修への派遣等の機会を提供しております。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日

2022年5月27日

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/11516-09-00-tokyo.pdf>

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和5年4月20日

双日株式会社 代表取締役社長 藤本昌義